

## 毎月勤労統計調査特別調査の結果（令和5年・山口県分）

令和6年1月19日 厚生労働省公表

「令和5年毎月勤労統計調査特別調査の概況」より抜粋

### Ⅲ 事業所規模1～4人（特別調査）

#### 1 賃金

##### (1) きまって支給する現金給与額

令和5年7月における月間きまって支給する現金給与額は188,826円で、前年比3.6%増であった。男女別にみると、男は269,636円で前年比2.8%増、女は137,888円で前年比1.9%減であった。

主な産業についてみると、建設業は299,355円、製造業は204,275円、卸売業、小売業は180,934円、宿泊業、飲食サービス業は81,174円、生活関連サービス業、娯楽業は134,994円、医療、福祉は189,820円であった。

##### (2) 特別に支払われた現金給与額

令和4年8月1日から令和5年7月31日までの1年間、勤続1年以上の常用労働者を対象に算出した特別に支払われた現金給与額は325,576円で、前年比41.0%増であった。男女別にみると、男は501,866円で前年比21.9%増、女は209,345円で前年比55.6%増であった。

主な産業についてみると、建設業は509,278円、製造業は315,186円、卸売業、小売業は279,851円、宿泊業、飲食サービス業は28,391円、生活関連サービス業、娯楽業は80,250円、医療、福祉は275,061円であった。

#### 2 出勤日数と労働時間数

##### (1) 出勤日数

令和5年7月における出勤日数は18.5日で、前年差0.7日減であった。男女別にみると、男は20.2日で前年差0.2日減、女は17.4日で前年差1.1日減であった。

##### (2) 通常日1日の実労働時間数

令和5年7月における通常日1日の実労働時間数は6.8時間で、前年差0.2時間増であった。男女別にみると、男は7.4時間で前年差0.2時間減であり、女は6.4時間で前年差0.3時間増であった。

#### 3 常用労働者数

令和5年7月末現在在籍している常用労働者数は20,806人であった。男女別にみると、男は8,267人、女は12,539人であった。

毎月勤労統計調査特別調査山口県結果

区 分	きまって支給する現金給与額 円	特別に支払われた現金給与額 円	出勤日数 日	通常日1日の実労働時間数 時間	常用労働者数 人
調 査 産 業 計	188 826	325 576	18.5	6.8	20 806
男	269 636	501 866	20.2	7.4	8 267
女	137 888	209 345	17.4	6.4	12 539
建 設 業	299 355	509 278	21.7	7.5	2 881
製 造 業	204 275	315 186	19.3	7.1	1 305
卸 売 業 , 小 売 業	180 934	279 851	19.1	6.9	5 071
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	81 174	28 391	13.9	5.0	1 928
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	134 994	80 250	18.2	6.7	1 672
医 療 , 福 祉	189 820	275 061	19.9	7.1	1 471
全 国 ( 調 査 産 業 計 )	203 956	261 317	19.1	6.8	1 527 337

注) 1 特別調査は、常用労働者1～4人の事業所を対象に、毎年7月末日を基準日として行う全国調査である。

2 「区分」欄は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く））のうち主な産業を掲げている。